

令和元年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針

施設名：大阪府立漕艇センター

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・提言等	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画等への反映内容
I 提案の履行状況に関する項目 (5) 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	① 施設設備の効果的な維持管理	指定管理者が建物の維持補修を主体的に取り組むこと。	指定管理者にて建物の維持補修計画表を作成する。	維持補修計画表を事業計画書の別添資料とし、これに沿った維持補修工事を実施していく。
II さらなるサービスの向上に関する事項 (2) 自主事業	① さらなるサービス向上の取組み	自主事業の告知をホームページでも行うこと。 ※自主事業への参加者が増えているので、ホームページで周知を行うことで、更なる増加を図る。	自主事業をホームページで告知する。(指定管理者へ対応依頼を行う)	自主事業をホームページで告知する。